

業種別・起因物別 災害発生状況(死亡者数)
令和8年1月～6月分

三 重 労 働 局
令 和 8 年 6 月 末 現 在

業種 \ 起因物		合 計	原 動 機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設用機械	金属加工用機械	一般動力機械	車伐両系機械 木材等	食品加工用機械	動力クレーン等	動力運搬機	乗 物	圧 力 容 器	化学 設備	溶 接 設備	炉 ・ 窯 等	電 気 設備	人力機械工具等	用 具	設備 ・ 他 装 置	仮構 設 物 ・ 建築物等	床 面 ・ 通路	危有 険害 物物 ・等	材 料	荷 重	環 境 等	その他の 起因物	起 因 物 なし	分 類 不 能
合 計		4			1					1								1					1							
製 造 業	食 料 品																													
	繊維工業・繊維製品																													
	木材・木製品																													
	家具・装備品																													
	化学工業																													
	窯業・土石製品																													
	鉄鋼業・非鉄金属	1									1																			
	金属製品																													
	一般機械器具																													
	電気機械器具																													
業	造船業																													
	輸送機械等																													
	電気・ガス・水道業																													
	自動車整備業・機械修理業																													
	上記以外の製造業																													
	小 計	1									1																			
	採石業																													
	上記以外の鉱業																													
	小 計																													
	土木工事	2			1													1												
建設業	木造家屋建築工事																													
	上記以外の建築工事																													
	その他の建設業																													
	小 計	2			1														1											
運輸 ・ 交通 ・ 取扱	道路貨物運送業																													
	上記以外の運輸交通業																													
	陸上貨物取扱業																													
	港湾運送業																													
	小 計																													
第一次産業	農業・畜産業																													
	林業																													
	水産業																													
	小 計																													
第二次産業	商小売業																													
	新聞販売業																													
	上記以外の商業																													
	通信業																													
	保健衛生業																													
	社会福祉施設																													
	接客旅館																													
	エンターテインメント業																													
	上記以外の接客娯楽業																													
	ビルメンテナンス業																													
第三次産業	清掃業																													
	産業廃棄物処理業																													
	上記以外の清掃業																													
	警備業	1																							1					
	上記以外の事業																													
	小 計	1																							1					
	保安業																													
	警備業																													
	上記以外の保安業																													
	小 計																													

出資:死亡災害報告による。